　　　宮古市電線共同溝保安細則

　（目的）

第１条　この細則は、宮古市電線共同溝管理規程（以下「管理規程」という。）第１７条に基づき定めるもので、電線共同溝の保安、防災の徹底を図ることを目的とする。

　（鍵の保管）

第２条　電線共同溝入溝に必要な鍵は、道路管理者が保管するものとする。ただし、占用者は事故の発生時等緊急の場合に電線共同溝に入溝するための鍵を宮古市長（以下「道路管理者」という。）から貸与を受け保管することができるものとする。

２　占用者は鍵の貸与を受けようとするときには、鍵の保管責任者を定め電線共同溝鍵貸与申請書を道路管理者に提出するものとする。

　（入溝時の措置）

第３条　入溝責任者は、入溝するときにはその都度電線共同溝鍵貸出簿に必要事項を記入し、道路管理者に鍵の貸与を申し出るものとする。

２　道路管理者は、鍵の貸与の申出を受けたときには入溝者及び作業内容を確認のうえ鍵を貸与するものとする。

３　貸与を受けた鍵は道路管理者に返納するまで入溝責任者が自ら保管するものとする。

４　入溝責任者は、出溝したときには遅滞なく電線共同溝鍵貸出簿に必要事項を記入のうえ鍵を返納すること。なお、電線共同溝鍵貸出簿は道路管理者及び占用者の双方で管理するものとする。

５　電線共同溝に入溝したときは、電線共同溝入溝日誌に必要な事項を記載し、その都度道路管理者に提出し確認を受けなければならない。

　（作業時の措置）

第４条　管理規程に定める占用工事、巡回及び点検（以下「工事」という。）を行う場合は、関係法令等を遵守するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

　(1) 電線共同溝に入溝する場合は、入溝責任者を定めること。また、入溝責任者は常に電線共同溝入溝承認書の本紙又はその写し並びに緊急連絡系統図（別図－２）を携行するとともに腕章（別図－１）を着用すること。

　(2) 入溝者は、非常用灯具を携帯するとともに保安帽、作業衣を着用すること。

　(3) 入溝責任者は、工事に際し電線共同溝内のガスの有無を確認すること。

　(4) 溝内での火気使用については、道路管理者が承認した場合以外は使用しないこと。なお、火気使用にあたっては、消火器を携帯するものとする。

　(5) 電線共同溝内は、禁煙とすること。

　(6) 電線共同溝の構造及び他の収容物件の保持に支障を及ぼさないために必要な措置を講ずること。

　(7) 工事を行う際、電線共同溝の蓋をあけておく場合は、当該箇所に柵、工事標識を設けるとともに、原則として保安要員を配置し、夜間は赤色灯をつけるなど道路交通の危険防止のために必要な措置を講ずること。

　(8) 工事は、道路の交通に著しい支障を及ぼさないように行うこと。

　(9) 工事施行に伴う事故発生を未然に防止するよう万全の措置を講ずること

　(10) 工事完了後は、工事材料等を速やかに搬出し、入溝区域内の清掃を行うこと。

　（緊急時における通報）

第５条　道路管理者は、事前に占用者と調整し緊急連絡系統図（別図－２）を作成し、電線共同溝において事故の発生又はそのおそれのある場合には、発見者は直ちに緊急連絡系統図に基づき通報するものとする。

　（溝内の清掃）

第６条　入溝者は、溝内を常に清潔な状態に保持するため必要に応じ清掃を行うものとする。

　（工事等の調整）

第７条　占用者は、管理規程に定める工事等により入溝を行おうとする場合は、緊急の場合を除き事前に道路管理者と作業の時期等について調整するものとする。

　（近接工事の立会）

第８条　道路管理者は、電線共同溝に近接した占用工事等の申請があった場合には、必要に応じて現地での立会等の措置を講じるものとする。

　（細則に関する疑義等）

第９条　この細則に定めのない事項もしくは疑義が生じた場合には、道路管理者と占用者が協議するものとする。

　　　附　則

この細則は、令和７年１月１日から施行する。

第２条関係 参考様式

電線共同溝鍵貸与申請書

年　　月　　日

宮古市長　あて

住　所

氏　名

担当者

ＴＥＬ

電線共同溝保安細則第２条第１項ただし書きに基づき、電線共同溝の鍵の貸与を申請します。

記

１　電線共同溝名　　市道　　　　　線　（ ○○電線共同溝）

２　鍵の使用目的

３　保管責任者名 氏　名

連絡先

ＴＥＬ

電線共同溝鍵貸与書

上記申請について、下記の緊急用の鍵を貸与する。

・貸与の鍵については、使用目的以外に使用しないものとする。

・貸与の鍵については、保管責任者が責任を持って取り扱うものとする。

記

１　鍵の種類

２　刻印番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　収受印

　上記緊急用の鍵を受領しました。 保管責任者

第３条関係 参考様式

電線共同溝鍵貸出簿

　 宮古市

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 貸出期間 | 入溝責任者 | 鍵の番号 | 作業箇所 | 入溝蓋番号 | 貸与責任者 | 返納日時 | 返納者 | 返納確認者 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

第３条関係 参考様式

電線共同溝入溝日誌

（令和　　年　　月　　日入溝分）

監督責任者

入溝責任者

１．入溝状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 入溝目的 | 1.工事・作業 | | 2.巡回・点検 | 3.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 入溝時間 | 時　　　　　　分　　～　　　　　　時　　　　　　　分 | | | | | | 天　候 |  |
| 入溝者 | 入　　　溝　　　主　　　務　　　者 | | | | 立　　　　　　会　　　　　　者 | | | |
| 1.監督責任者 |  | | | 1.道路管理者 |  | | |
| 2.入溝責任者 |  | | | 2.通信関係者 |  | | |
| 3.火気責任者 |  | | | 3.電力関係者 |  | | |
| 4.その他入溝者 |  | | | 4.　　関係者 |  | | |
| 5.その他入溝者 |  | | | 5.　　関係者 |  | | |

２．特記事項 ３．チェックリスト

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | | |  | 区分 | NO | 項　　　　　　　　目 | 確　　認 |
| 事  前  事  項 | １ | 工事の施行承認を受けたか |  |
| ２ | 入溝の承認を受けたか |  |
| ３ | 火気使用の承認を受けたか |  |
| ４ | 必要な立会者に立会要請したか |  |
| ５ |  |  |
| 一  般  事  項 | １ | 使用する鍵の番号は |  |
| ２ | 保安帽、作業服等の安全装備したか |  |
| ３ | 非常用の灯具を準備したか |  |
| ４ | 開口部の保安施設、要員は確保したか |  |
| ５ | 他の占用物件等に損害を与えなかったか |  |
| ６ | 禁煙を守ったか |  |
| ７ | 機材を溝内に放置してないか |  |
| ４．道路管理者特記事項 | | | | | | ８ | 継続工事の機器が整理されているか |  |
|  |  | | | |  | ９ | 工事等終了時に工事等区域の清掃をしたか |  |
| 10 | 工事等終了時に桝蓋の施錠はしたか |  |
| 11 | 入溝日誌に記入漏れがないか |  |
| 12 | 鍵を返納したか |  |
| 特  殊  事  項 | １ | 換気を行い作業を行ったか |  |
| ２ | 酸欠測定器による測定を行い記録を行ったか |  |
| ５．道路管理者確認 | | | | | | ３ | 非常用消火器を準備したか |  |
|  | 課　長 | 係　長 | 担　当 |  | ４ |  |  |
|  |  |  |  | 確認者 | | | | |
|  |  | | | |

別図－１

腕　　　章

|  |
| --- |
| １５０ｍｍ |
|  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |
|  | 電線共同溝入溝責任者  ＊＊＊株式会社 |  | | １００ｍｍ | |
|  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| ８０ｍｍ |
|  |

　　地色　　　　黄

　　文字 黒

占用者において、別に定めがある場合は、上記の腕章としないことができる。

別図－２

　　　　　　　　　　緊 急 連 絡 系 統 図

1. 責任者：指揮監督
2. 連絡者：関係者へ通報

発　見　者

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| 所轄消防署  所轄警察署 |

|  |
| --- |
|  |

電　力

関　係

ＮＴＴ

関　係

その他

宮　古　市

（電線共同溝管理者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（関係する他の占用者）

（諸　官　庁）